

来春小学校入学予定のお子さんをお持ちの保護者の皆様へ
(令和9年度小学1年生)

就学援助（準要保護）のお知らせ

就学援助制度

名護市では、来春小学校入学予定のお子さんをお持ちで経済的に困りの保護者に、新入学児童学用品費を援助します。この援助を受けるためには申請の手続きをおこない、認定を受ける必要があります。

- ①対象者
- (1) 生活保護を受けていたが、今年度中に停止または廃止になった世帯
 - (2) 市町村民税が非課税の世帯
 - (3) 必要と認められた世帯（病気や離婚などで非課税同等となった など）

②援助内容

援助費の種類	援助費の内容	支給額	振込先
新入学児童学用品費	入学準備に係る費用 (ランドセル・体育着など)	40,600円	保護者口座

③申請期間

申請期間	認定結果	振込日
令和8年10月1日（木） ～10月31日（土）	12月中旬頃に 決定通知を各家庭へ郵送	令和9年1月末日頃

④申請方法

1. 申請フォームよりオンライン申請をする

★申請はこちらから↓

- ・ 右記QRコード又は下記URLから申請下さい。
<https://logoform.jp/form/HPz6/1753234>

☆ご自身のスマートフォン等での申請となりますが、教育委員会窓口にある端末で申請することも可能です。

- ・ 振込口座情報の入力が必要です。お手元に通帳などをご準備下さい。



2. 必要書類の準備（対象者のみ）

令和8年1月1日時点で名護市以外に在住していた場合は、所得課税証明書の提出をお願いします（郵送可）

※郵送の場合、10/31の消印まで有効とします。

※郵送料金は保護者負担となります。

！注意事項！

- ・ 課税状況の確認をしますので、所得がない場合でも住民税申告をしてください。（保護者が未申告となっている場合は就学援助の対象となりません。）
- ・ 令和8年4月時点で、名護市にお住まい予定の方が対象になります。

就学援助
イメージキャラクター



【提出先・お問い合わせ先】

〒905-8540 名護市港一丁目1番1号
名護市教育委員会 学校教育課 学務係
TEL：0980-53-1212（内線381）